

「上三川町子ども計画」(案)に関する パブリックコメントの実施について

本町では、令和2年度から令和6年度を計画期間とした「第2期上三川町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、誰もが安心して子育てできる町づくりを推進してきました。令和7年度からは「第3期上三川町子ども・子育て支援事業計画」を含んだ「上三川町子ども計画」を策定していきます。

このたび、その案がまとまりましたので、これを公表し、町民の皆さまからご意見等を募集します。

寄せられたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を公表します。

なお、個々のご意見等に対して直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

- ▶ 公表する資料名 = 「上三川町子ども計画」(案)
- ▶ 資料の閲覧期間 = 令和6年12月5日(木)～令和7年1月6日(月)
- ▶ 閲覧方法 = 町ホームページに掲載するほか、役場町民ホール、子ども家庭課窓口にてご覧になれます。
- ▶ 意見等の提出期間 = 令和6年12月5日(木)～令和7年1月6日(月)午後5時<必着>
- ▶ 意見等を提出できる方 = 町内に居住・通勤・通学する方、町内で事業活動を行う個人・団体・法人、その他本計画の利害関係者
- ▶ 意見等の提出方法 = 意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。なお、ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。

▶ 問い合わせ先=子ども家庭課 子育て係 ☎ 0285(56)9130

「上三川町文化財保存活用地域計画」(案)に関する パブリックコメントの実施について

本町では、町内にある多様な文化財を適切に保存し、それらの文化財を教育や観光資源として活用し、郷土への誇りを醸成し、文化的特色あるまちづくりに繋げていくことを目的として、「上三川町文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。

このたび、その案がまとまりましたので、これを公表し、町民の皆さまからのご意見等を募集します。

寄せられたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を公表します。

なお、個々のご意見等に対して直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

- ▶ 公表する資料名 = 「上三川町文化財保存活用地域計画」(案)
- ▶ 資料の閲覧期間 = 令和6年12月11日(水)～令和7年1月10日(金)
- ▶ 閲覧方法 = 町ホームページに掲載するほか、ORIGAMIプラザ受付窓口、役場1階町民ホールにてご覧になれます。
- ▶ 意見等の提出期間 = 令和6年12月11日(水)～令和7年1月10日(金)<必着>
- ▶ 意見等を提出できる方 = 町内に居住・通勤・通学する方、本町に対し納税義務を有する方、本計画に利害関係を有する個人・法人等
- ▶ 意見等の提出方法 = 意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。なお、ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。

▶ 問い合わせ先=生涯学習課 文化係 ☎ 0285(56)3510



職種



株式会社

東昭こすも

河内郡上三川町多功1928-1

人材募集

取引先は大手企業多数！
「高収入」「将来の安定」そして
「一生モノのスキル」を手に入れてください。

- ① 総合現場管理者
- ② 鉄塔塗装工
- ③ 建築塗装工
- ④ プラスト工

昇給年1回、社会保険完備、寮完備、車通勤可

まずはお気軽にご連絡ください！

東昭こすも

検索



とうしょうくん®

戸建もお見積り無料！

パブリックコメントの実施結果について

(仮称)「道の駅かみのかわ」 基本構想(案)

本町では、令和5年度に「上三川町産業振興土地利用構想」を策定し、石田・磯岡地区において(仮称)「道の駅かみのかわ」の整備を計画しており、整備コンセプトや、導入機能についての基本方針等を検討しています。

このたび、8月23日から9月24日まで(仮称)「道の駅かみのかわ」基本構想(案)を公表し、皆さまからご意見を募集した結果、2名から計18件のご意見をいただきました。

詳細については、町ホームページからご確認ください。



▶問い合わせ先=商工課 道の駅整備係
☎ 0285(56)9127

「上下水道の隔月検針及び 隔月請求」(案)

本町における上下水道事業の運営に当たり、近年の物価高騰等に伴う経費削減の取組みとして、検針及び請求の頻度を見直すことを検討しています。

このたび、10月1日から31日まで「上下水道の隔月検針及び隔月請求」(案)を公表し、皆さまからご意見を募集した結果、1名から計1件のご意見をいただきました。

詳細については、町ホームページからご確認ください。



▶問い合わせ先=上下水道課 上水道業務係
☎ 0285(56)9168

健康保険証について

12月2日から、現行の国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証は新たに発行されなくなります。なお、今お持ちの保険証は、有効期限まで利用できます。

マイナ保険証をお持ちでない方も、 「資格確認書」によりこれまでどおり病院にかかれます。

- マイナ保険証をお持ちでない方 → 保険証の有効期限を迎えたら
申請不要で「資格確認書」をお届けします。
- 新たに後期高齢者(75歳)になった方 → 申請不要で「資格確認書」をお届けします。
- マイナ保険証での受診が困難な方 → 申請をすることで「資格確認書」をお届けします。



※マイナ保険証をご利用の方は、引き続きマイナ保険証にて病院をご受診ください。

※病院で、マイナ保険証でのカードリーダーの操作が上手くいかない場合でも、医療費が10割負担になることはありません。

▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎ 0285(56)9134



広告

統計調査員になりませんか?

町では、国や県の各種統計調査に従事する「統計調査員」を募集しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



▶問い合わせ先=企画課 情報広報係
☎ 0285(56)9117